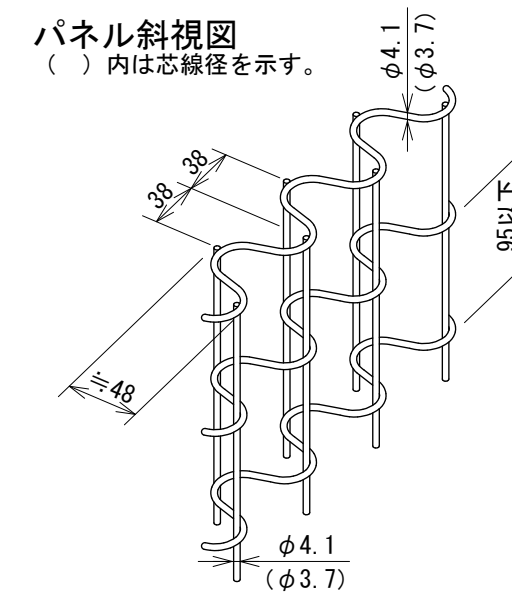


(風荷重は昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



Technical drawing of a sliding door system. The drawing shows two circular wheels on a horizontal track. The left wheel is labeled "扉枠" (Door Frame) and the right wheel is labeled "門柱" (Door Post). The distance between the centers of the two wheels is 53. The distance from the center of the left wheel to the center of the right wheel is 34. The distance from the center of the right wheel to the center of the track is 41. The track is labeled "開き方向" (Opening Direction) with an arrow pointing to the right.

風 荷 重 ・ ・ ・ 昭和 57 年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重 ・ ・ ・ 積雪深さ 4.5m 以下(雪密度 0.3 t/m³)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件 ・ ・ ・ 長期許容地耐力 98 kN/m² (1.0 t/m²)
凍土深さ 30 cm とする。

・ 門 柱、枠 体 パネル取付金具類	]	・ ・ ・ 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの 上高耐候性樹脂粉体塗装
・ 笠木ジョイント 吊 り 金 具	]	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ワイヤメッシュ 胴 縁	]	・ ・ ・ 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ボルト、ナット		・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部 のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ
・ 戸当り付両面回転施錠 スパーサー	]	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきのみ

 **注意**

- ・施錠門柱の扉開き側に障害物（兼用フェンス、壁など）を有する場合には、両面回転施錠の戸当りが障害物と干渉するため、開き方向の変更が必要である。